

平成27年第3回定例会 9月7日

日程第5. 認定第3号 平成26年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 宮城清政君 日程第5. 認定第3号 平成26年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 認定第3号 平成26年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成26年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付します。歳入歳出決算の概要、そして決算調書資料等の説明については、担当部長からさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 それでは、認定第3号についてご説明します。平成26年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算報告書 地方自治法第233条第5項の規定により、平成26年度における南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書（別紙）を次のとおり報告いたします。

続きまして、3ページをお願いいたします。平成26年度南風原町下水道事業特別会計決算の概要をご説明いたします。まず、歳入の決算額が8億9,523万9,000円で、歳出の決算額が8億8,208万円となっております。決算額を前年度と比較すると、歳入においては1億7,103万5,000円（23.6パーセント）の増、歳出においては1億6,878万7,000円（23.7パーセント）の増となります。歳入が増となった主な理由としては、平成25年度明許繰越において防災安全浸水対策下水道事業に伴う国庫支出金及び町債・繰入金の増によるものとなっております。歳入の主な内訳は、使用料及び手数料が1億7,758万円で前年度に比べ983万4,000円（5.9パーセント）の増となっております。なお、下水道使用料の徴収率は98.4パーセントとなっております。また、事業費に対する財源として、国庫支出金1億7,727万9,000円（19.8パーセント）、県支出金1億98万5,000円（11.3パーセント）、町債2億550万円（23パーセント）の依存収入で、歳入総額8億9,523万9,000円に占める割合が54パーセントとなっております。また、補助事業の裏負担となっている起債の償還金や人件費、維持管理費等に充当する財源として一般会計より1億9,427万8,000円（21.7パーセント）の繰入となっております。一方、歳出内訳では、補助事業の工事請負費が4億926万円（現年度分2億1,306万9,000円、繰越分1億9,619万1,000円）、調査委託費5,453万7,000円（現年度分2,808万7,000円、繰越分2,645万円）、補償費51万1,000円、負担金及び補助金860万円、事務費480万円の執行で、歳出総額8億8,208万円に占める割合が54.2パーセント（前年度45.8パーセント）となり、その他に流域下水道建設負担金1,888万7,000円（2.1パーセント）、流域下水道維持管理負担金1億105万5,000円（11.5パーセント）、公債費1億8,015万9,000円（20.4パーセント）等が主な項目で、その他1億427万1,000円（11.8パーセント）の歳出があり、平成26年度予算の執行率は83.5パーセントとなっております。

平成27年第3回定例会 9月7日

ます。

次のページにただいまご説明しました歳入歳出と下水道使用料の収入未済額が添付されていますので、お目とおしをお願いいたします。

続きまして、決算書及び決算調書についてご説明いたします。まず、決算調書の367ページをお願いいたします。収入未済額で2款1項1目1節、下水道使用料の現年度分については、不納欠損はなく収入未済額で419件、287万4,168円。同じく2節、滞納繰越分については、不納欠損が8件、4,376円あり、収入未済額で52件、5万969円となっております。9月1日現在で未収入の件数が16件、金額が1万5,228円となっております。滞納繰越分については、未収入件数で39件、金額が2万2,938円となっております。不納欠損の理由としましては、地方自治法の消滅時効によるものとなっております。

決算書101ページをお願いいたします。3款1項2目3節、これは補助事業で浸水対策下水道事業収入未済額7,629万3,826円、同じく4款1項1目1節、未普及解消下水道事業収入未済額2,101万5,376円で、共に繰越によるものとなっております。

決算調書368ページです。予算額と調定額増減100万円以上については、2款1項1目1節、下水道使用料現年度分において、390万7,883円の収入見込みが予想額を上回ったことによるものとなっております。8款1項1目1節、下水道整備事業債は、補助事業の繰越しによるものとなっております。不用額50万円以上については、ございませんでした。以上で、平成26年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定にかかる説明といたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これで認定第3号 平成26年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。